

転勤(特別徴収継続)の記載例

給与支払報告書に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

1.現年度 2.新年度 3.両年度

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

ご注意

3.2では、1.転勤、再就職等により新勤務先で引き続き特別徴収を行う場合は、前勤務先で引き続き特別徴収を行う場合は、個人番号を記入してください。また、新勤務先へ回付してください。また、新勤務先へ回付してください。

東松島市長 あて		(特別徴収義務者) 給与支払者	住所(居住)又は所在地	〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上河戸100番地100					特別徴収義務者指定番号	1234		※市町村ごとに異なります			
令和2年11月1日 提出			フリガナ	ヒガシマツシマサンギョウ カブシキシャ					連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号	課・係	総務課				
			氏名又は名称	東松島産業 株式会社						氏名	矢本 花子				
			代表者の職氏名印	代表取締役社長 東松島 太郎						電話	0225-82-1111 (内線 1234)				
		個人番号又は法人番号	空欄					異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収	退職した年の1月から退職時までの給与支払額				
宛番号	フリガナ	ナルセ イチロウ					(ア) 特別徴収税額(年税額)				(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)	令和2年10月31日	1.退職 2.転勤 3.合併 4.休職 5.長期欠勤 6.死亡 7.会社解散 8.住所誤報 9.その他(特別徴収不可) ※【9.その他(特別徴収不可)】を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。	
1	氏名	鳴瀬 一郎 [旧姓]					円				6月分	11月分			円
生年月日	昭和50年10月10日					円	10月分まで				5月分まで	円			
個人番号	空欄					240,000	円				円	円			
1月1日現在の住所	東松島市小野字新宮前999番地					100,000	円	円	円						
給与の支払を受けなくなった後の住所							140,000								
一括徴収の理由		1.異動が当年12月31日までで、申出があったため(月 日申出)					異動者印	相続人の氏名等		続柄					
一括徴収税額納入予定		2.異動が当年12月31日以後で、特別徴収の継続の希望がないため。						氏名							
一括徴収した税額は、		月分で納入します。(月 日納期分)					住所				1 (普B) 他の事業所で特別徴収(例:乙欄適用者)				
							電話				2 (普C) 給与が少なく税額が引けない(例:年間の給与支給額が100万円以下)				
											3 (普D) 給与の支払が不定期(例:給与の支払が毎月ではない)				
											4 (普E) 事業専従者(個人事業主のみ対象)				



◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記入してください。

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号(※ 新規事業所の場合は記入不要です。)		9876					連絡先	課・係	総務課 人事係		新しい勤務先では	
新しい勤務先の住所(居所)又は所在地		〒981-0502 宮城県東松島市大曲字横沼777番地						氏名	小松 塩大		月割額 20,000 円を	
フリガナ		カブシキイシャ イートイー						電話	0225-82-0000		11 月分から徴収し、納入します。	
氏名又は名称		株式会社 イートイー						(内線)	5555		新規の場合、納入書は(要 不要)	
代表者の職氏名印		代表取締役社長 赤井 松子										
個人番号又は法人番号		1 1 1 1 1 2 2 2 2 3 3 3 3										